

令和3年10月18日

広島信用金庫

「遺言の日」における信用金庫と日本弁護士連合会との連携企画 (遺言・相続 全国一斉相談会) の開催について

広島信用金庫(理事長 川上 武)では、個人・法人問わず幅広くお客さまの課題解決をサポートする場として本店2階に「ひろしん相談サロン」を開設し、お取引先のご相談に積極的に対応しております。

このたび、11月15日の「遺言の日(※)」に因み、信用金庫業界と日本弁護士連合会(以下、日弁連)との連携企画として「遺言・相続 全国一斉相談会」が開催されます。

当金庫におきましても、相続や遺言などに不安や課題を持つお客さまの課題解決の一助とさせていただきます。下記のとおり相談会を開催いたしますので、お知らせします。

記

1. 企画概要

名 称	遺言・相続 全国一斉相談会	
開催日時	令和3年11月15日(月) 10:00~15:45	
会 場	オンライン方式	WEB会議システム(ZOOM予定)
	対面方式	広島信用金庫 本店「ひろしん相談サロン」(2階 応接2)
実施内容	日弁連から要請を受けた広島弁護士会に所属する弁護士のオンライン方式または対面方式による無料法律相談(事前予約制)	

(※) 遺言の日とは、日弁連が4月15日(よい遺言)と11月15日(いい遺言)の2日を「遺言の日」と定めているものです。

2. 申込方法

申込方法等につきましては、広島信用金庫 各営業店もしくはお客様サポート部 企業成長サポート室までお問い合わせください。

[お問い合わせ先] お客様サポート部 企業成長サポート室 082(245)0513

弁護士会

第6回遺言・相続 全国一斉相談会

しんきん

日時 2021年11月15日(月)

いい いごん

無料
事前予約制

信用金庫において、
弁護士による**無料**の**WEB**
面談相談会を開催します。

このような方は
ご相談ください

- ✓遺言をどう書けば良いのかわからない
- ✓遺言を書くと何が出来るのか知りたい
- ✓相続のことについて知りたい
- ✓自分が亡くなった後、障がいのある子どもが心配
- ✓家業を子どもに引き継ぎたい



遺言・相続に関するみなさまのお悩みに、
弁護士が直接お答えします。

ご予約方法

相談ご希望の方は、裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、
11月10日までに、**広島信用金庫までご持参ください。**

- ・ご希望者多数の場合、お申込みをお受けできない場合がございます。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、開催を中止させていただく場合がございます。

主催： **JABA** 日本弁護士連合会



信金中央金庫

各地の弁護士会

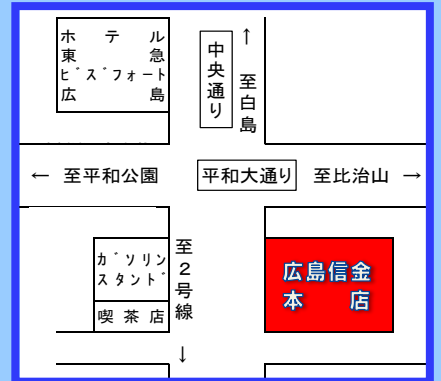
NPO法人 遺言・相続リーガルネットワーク

お問い合わせ先：本相談会のご予約に関しては、裏面記載の広島信用金庫（TEL082-245-0513）へお問い合わせください。その他のお問い合わせについては、日本弁護士連合会事務局人権第二課（TEL 03-3580-9504）までお問い合わせください。

会場

広島信用金庫 本店2階 ひろしん相談サロン
(広島市中区富士見町3-15)

アクセスマップ



会場に駐車場はありません
ので、予めご容赦ください

定員

先着4名様(定員に達した場合はお申込みをお断りする場合があります。)

参加費

無料

参加申込

本申込書の必要事項をご記入の上、
11月10日(水)までに広島信用金庫の各営業店でお申込み下さい。

お問い合わせ

広島信用金庫 お客様サポート部
082-245-0513(担当:藤原)



申込書

上記信用金庫での無料面談相談会への参加を希望します。

ふりがな

お名前

連絡先電話番号

相談希望時間 ご希望の口欄に✓をつけてください。

10:00～ 11:15～ 13:30～ 14:45～
 いずれの時間でもよい。

※ご提供いただきました個人情報は、本相談会を実施する目的以外には使用いたしません。
※ご希望者多数の場合、お申込みをお受けできない場合がございます。
※ご希望の時間内でのご相談ができない可能性がございます。
※反社会的勢力の方はご参加いただけません。